

## ■ 入試概要

区分	A 日程		B 日程	
学 科	普通科 特別進学コース		普通科 選択型コース ※備考(1)	食物科
募集人員	30名		210名	72名
出願資格	令和5年3月中学校卒業見込みの者、および中学校を卒業した者			
出願方法	志願者は、本校ホームページのインターネット出願サイトより、直接出願エントリーを行ってください。詳細は本校ホームページの「出願エントリーの手引き」(11月上旬公開予定)をご覧ください。 受験料 13,000円 クレジットカード、コンビニ、ペイジーが利用できます。 受験料とは別に事務手数料が必要です。 ※インターネット環境がない方は、本校に来校して出願エントリーを行うことができます。			
出願エントリー期間	令和4年 12月5日(月)～12月23日(金) ※志願者が行う。			
出願期間	令和5年 1月5日(木) 9:00～17:00・1月6日(金) 9:00～12:00			
学力試験・面接場	●坂出第一高等学校 坂出市駒止町2丁目1番3号 TEL (0877) 46-2157	●坂出第一高等学校 坂出市駒止町2丁目1番3号 TEL (0877) 46-2157 ●土庄町立中央公民館 小豆郡土庄町甲620番地 TEL (0879) 62-0238		
学力試験・面接日及び日程	令和5年 1月12日(木) 8:00～ 受付 8:50～9:00 点呼・注意 9:10～10:00 国語 10:15～11:05 数 学 11:20～12:10 社 会 12:10～12:50 昼 食 12:50～13:40 英 語 (リスニングを含む) 13:55～14:45 理 科 14:55～ 面 接 (集団面接)	令和5年 1月16日(月) 8:00～ 受付 8:50～9:00 点呼・注意 9:10～10:00 国語 10:20～11:10 数 学 11:30～12:20 英 語 12:40～ 面 接 (集団面接) ※スポーツ特待生希望者は個人面接		
合格発表	令和5年1月17日(火)に 本人宛通知書を発送します。		令和5年1月25日(水)に 本人宛通知書を発送します。	
追 試 験	令和5年2月4日(土) (感染症罹患等の理由による追試験)			

- 備考**
- 普通科選択型コースは、2年進級時にグローバル・進学類型(大学進学)、教養・情報類型(進学・就職)、デザイン類型(進学・就職)の3つの類型から選択できます。
  - 普通科選択型コース、食物科で、スポーツ特待生制度があります。
  - 他の高等学校との併願ができます。

## ■ 出願書類 (中学校から提出してください。)

- 調査書  
 ・スポーツ特待生希望者のみ：スポーツ自己推薦書、スポーツ活動実績証明書

## ■ 入学手続

令和5年3月18日(土)の午前10時までに入学金納入等の手続をしてください。  
 ※3月18日以降に公立高校の合格発表がある場合、別に定める日までに手続をしてください。

入学金 110,000円

※香川県の私立高等学校入学金軽減補助制度により、年収が約590万円未満の世帯を対象として、入学金 50,000円 が補助されます。(保護者のうち少なくとも一人が香川県に在住していること。)

## ■ 特待生制度等

### 1. 特待生

合格者の中から、人物が良好で学力または運動能力に優れた者に、入学金減免、就学支援金を除く学校納付金相当額の給付、奨学金給付などの特待生制度が適用されます。

- 学業成績優秀特待生
- スポーツ特待生

[スポーツ特待生の対象となる強化指定部]

少林寺拳法部 ラグビーフットボール部(男子) 柔道部 陸上競技部 バスケットボール部(男子) サッカー部(男子)

[スポーツ特待生出願資格]

- ・人物が良好で適性がある者
- ・中学時代のスポーツ活動及び大会等での成果が顕著な者
- ・本学に入学後、部の一員として該当部活動において活動しうる素質を有する者

※特待生は毎年審査するとともに、年度途中であっても特待生としてふさわしくないと判断されたときは、特待生の資格取消し等があります。

### 2. 大学進学奨学生

国公立大学・難関私立大学に進学する者に、進学奨学金が支給されます。

## ■ 納付金(月額)

①学校納付金	②その他の諸経費金	③食物科調理実習費	4,000円
授業料	33,000円	生徒会費	300円
施設設備費	6,000円	PTA会費	1,200円
実験実習費	300円	ICT利用料	1,470円
図書費	500円		
		・普通科	①+②
		・食物科	①+②+③

※授業料については、次の就学支援金を差し引いた額を納入することになります。

### ○高等学校等就学支援金制度(国)

令和2年度から、私立高校生への就学支援金が大幅に拡充されています。(授業料実質無償化)

年収が約590万円未満の世帯 月額 33,000円

年収が約590万円～910万円の世帯 月額 9,900円

## ■ 注意事項

一度納入された受験料・入学金は、理由のいかんにかかわらず一切返還いたしません。